

新旧対照表

3 原案からの変更箇所(第2回公告総覧～都市計画審議会実施後の変更部分のみ表記)

■第2章（現行計画 第3章）

頁	変更後	変更前
2-23 (旧51)	(2) 水とみどりの方針	(2) 水とみどりの方針
	水と緑の骨格形成	水と緑の骨格形成
	施設緑地の確保	施設緑地の確保
	地域制緑地の指定	地域制緑地の指定
	水とみどりのネットワーク形成	水とみどりのネットワーク形成
	条例などによる緑の確保	条例などによる緑の確保
	里山の緑の活用	里山の緑の活用
	魅力ある快適な河川づくり	魅力ある快適な河川づくり
	下水道整備等による都市環境の向上	下水道整備等による都市環境の向上
	生物多様化の推進	生物多様化の推進
	コミュニティで支える水とみどり	▶ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりの環境を保全・再生する取り組みをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。 ▶野山などを荒らすイノシシ・シカ等の害獣対策として、ジビエとしての資源循環を推進していきます。【都市計画課】
	海岸の環境保全と有効利用の拡大	海岸の環境保全と有効利用の拡大

3 原案からの変更箇所(第2回公告総覧～都市計画審議会実施後の変更部分のみ表記)

■第3章（現行計画 第4章）

頁	変更後	変更前
3-12 (旧 72)	  <p>「空き家にしない～予防・管理・活用～」</p> <p><u>「古民家をリノベーションしたお店」</u></p>	  <p>「地域らしさを生かす～宿場まつり～」</p> <p>「空き家にしない～予防・管理・活用～」</p>
3-16 (旧 72)	<p><自然・海浜・河川></p> <p>○南側のこゆるぎの浜、北側の良好な樹林地や農地等の多様な生物が生息する自然環境と、集落で構成される田園で覆われた谷戸・里山風景がありますが、一部に<u>遊休農地</u>が見られます。</p>	<p><自然・海浜・河川></p> <p>○南側のこゆるぎの浜、北側の良好な樹林地や農地等の多様な生物が生息する自然環境と、集落で構成される田園で覆われた谷戸・里山風景がありますが、一部に<u>耕作放棄地</u>が見られます。</p>
3-26 (旧 86)	<p>5. 施策の展開</p> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全 ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画の具現化 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・施設緑地の整備促進 ・消防庁舎 (<u>武道館含む</u>) の整備推進 【消防総務課】 	<p>5. 施策の展開</p> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全 ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画の具現化 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・施設緑地の整備促進 ・消防庁舎の整備推進

頁	変更後	変更前
3-32 (旧 92)	 <p>「旧東海道～本郷橋～」</p>  <p>「六所神社周辺景観形成重点地区」</p>	 <p>「旧東海道～本郷橋～」</p>  <p>「六所神社周辺景観形成重点地区」</p>
3-39 (旧 99)	<p>3－5 国府北地域</p> <p>2. 国府北地域の現況と課題</p> <p>〈略〉</p> <p><土地利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の約 3/4 が山林・農地などの自然的土地利用で占められています。この自然的土地利用の比較的平坦なところに集落が点在しています。 ○市街地は、国府南地域と隣接する南側に形成され、住宅地に店舗併用住宅と作業所併用住宅が点在しています。 ○人口減少や高齢化により、農業や里山保全に携わる人が減少し、<u>遊休農地</u>や保全されなくなった里山が増加しています。農業振興や里山再生を図るために、積極的な土地利用・土地活用が求められています。 	<p>4－5 国府北地域</p> <p>2. 国府北地域の現況と課題</p> <p>〈略〉</p> <p><土地利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の約 3/4 が山林・農地などの自然的土地利用で占められています。この自然的土地利用の比較的平坦なところに集落が点在しています。 ○市街地は、国府南地域と隣接する南側に形成され、住宅地に店舗併用住宅と作業所併用住宅が点在しています。 ○人口減少や高齢化により、農業や里山保全に携わる人が減少し、<u>耕作放棄地</u>や保全されなくなった里山が増加しています。農業振興や里山再生を図るために、積極的な土地利用・土地活用が求められています。 <p>「国府の谷戸」</p>

頁	変更後	変更前
3-42 (旧 102)	<p>3. 地域づくりの目標 国府北地域の地域づくりの目標を次のように定めます。</p> <p>目標：「美しい景観と豊かな資源を活かし、農と緑が交流する里山の再生」</p> <p>眺望景観及び丘陵などの豊かで美しい自然風景に恵まれ、果樹栽培や酪農等、様々な農業が営まれ、<u>自然資源が豊富である地域である一方で、イノシシ・シカ等の害獣による被害、竹林の増加による植生の変化等が深刻な状況です。</u>【住民意見】 一口に「環境保全」と言っても自然を保持していくのには、大変な労力が必要です。他地域との交流を活発にし、皆で知恵を出し合い、時代のニーズにあわせ、豊かな資源を活かした里山の再生をめざします。</p>	<p>3. 地域づくりの目標 国府北地域の地域づくりの目標を次のように定めます。</p> <p>目標：「美しい景観と豊かな資源を活かし、農と緑が交流する里山の再生」</p> <p>眺望景観及び丘陵などの豊かで美しい自然風景に恵まれ、果樹栽培や酪農等、様々な農業が営まれ<u>ている一方、イノシシ・シカ・竹林等の一見害とも思える自然資源が豊富にある地域です。</u></p> <p>一口に「環境保全」と言っても自然を保持していくのには、大変な労力が必要です。他地域との交流を活発にし、皆で知恵を出し合い、時代のニーズにあわせ、豊かな資源を活かした里山の再生をめざします。</p>
3-44 (旧 104)	<p>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～快適に移動できる交通ネットワークの方針～ 〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策、通学など<u>生活にかかわる交通手段を確保すると共に、レジャー・観光等</u>、今後見込まれる多様なニーズに対応するため、自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用を図り、地域の実態に合った交通ネットワークの導入に取り組みます。【住民意見】【総務建設常任委員会委員意見】 〈略〉 	<p>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～快適に移動できる交通ネットワークの方針～ 〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策、通学など、今後見込まれる多様なニーズに対応するため、自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用を図り、地域の実態に合った交通ネットワークの導入に取り組みます。 <p>〈略〉</p>

頁	変更後	変更前
3-44 (旧 104)	 <u>「病院敷地に設置されているシェアサイクル」</u>  <u>「山のてっぺん～バス停と休憩所～」</u>	 <u>「富士見の補助路線バス」</u>  <u>「山のてっぺん～バス停と休憩所～」</u>